

希少野生動植物保護回復事業計画の策定について（中間報告）

自然保護課

1 保護回復事業計画の策定種

種名：アカモズ（亜種アカモズ）*Lanius cristatus superciliosus*

県希少野生動植物保護条例：特別希少野生動植物

スズメ目モズ科、全長 18～20cm

主に昆虫や小動物を採食する。

2 策定の趣旨

アカモズはかつて東日本に広くに生息していたが、過去 100 年間で分布は 1 割以下に減少。2019 年時点では北海道、山梨県、長野県のみで、長野県では貴重な繁殖地が確認されている希少種である。

県内でもここ数年で激減しており、非常に限られた繁殖地を保全する重要性は高いため、保護回復事業計画を作成し、種の保全を図っていく。

3 専門委員会における検討経過

(1) 委員及びオブザーバー

- | | | |
|--------|-------|-------------------------------------|
| 委員長 | 岡久 雄二 | （人間環境大学 環境科学部フィールド生態学科 講師） |
| 委員 | 笠原 里恵 | （信州大学 理学部附属湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所 助教） |
| 〃 | 小林 篤 | （県環境保全研究所 自然環境部 生物多様性班 技師（鳥類担当）） |
| 〃 | 福田 真 | （環境省 信越自然環境事務所 生息地保護連携専門官） |
| 〃 | 坂巻 勲 | （みなみ信州農業協同組合松川支所 営農課長） |
| 〃 | 福江 佑子 | （特定非営利活動法人 生物多様性研究所あーすわーむ） |
| 〃 | 西浦 素之 | （松川町 教育委員会 事務局長） |
| オブザーバー | 松宮 裕秋 | （長野アカモズ保全 WG） |
| 〃 | 鈴木 剛伸 | （県農政部 農業技術課（野菜花き試験場駐在）専門幹兼副主任専門技術員） |

(2) 開催状況

【第 1 回専門委員会】

開催日：令和 7 年 8 月 4 日（月） 於：松川町中央公民館えみりあ及びアカモズの生息地

◎専門委員会の主な内容

- 主要なアカモズの生息地の現地状況の確認。
- アカモズの生態や取り巻く課題、個体数の変化、生息地での保護活動の取組みについて、「長野アカモズ保全研究グループ」から報告
- 県内のアカモズの状況、保護の取組を考慮して保護回復事業計画案を県から提示及び説明。
- 保護回復事業計画案に対して、専門委員から幅広く意見聴取。

◎アカモズ個体数の動向

- ⇒ 東日本を中心に広く生息していたが、過去 100 年間でその分布域は 1 割以下に大きく減少。1970 年代以降の減少率が著しく、2019 年時点で生息が確認されている都道府県は、北海道、長野県、山梨県のみであり、総個体数は 332 個体と推定されている。
- ⇒ 長野県でも 1990 年代後半に個体数が激減し、現在では丘陵帯から山地帯の丘陵地、低山地の明るい林やまばらに木の生えた草原を好むとされ、長野県ではその環境に近い中南信地方の果樹園にのみ生息しており、人が管理する果樹園に生息する点が大きな特徴となっている。

・ 個体数の減少要因

⇒ 繁殖失敗の要因の多くは卵や雛の捕食であり、捕食者はキツネやハクビシン、ネコといった哺乳類、カラス、ヘビ類等多岐にわたる。また、農家による巣の撤去や残置されたビニール紐が巣材として利用され巣立ち前の雛の足に絡まり衰弱する等、人為的要因による繁殖失敗も見受けられる。

・ 課題

⇒ 上記の減少要因を解消するだけではなく、観察者・撮影者による悪影響の回避や、地域住民に対して生物多様性保全の観点も含めた普及啓発を行い、地域全体での保護に取り組む必要がある。

◎専門委員からの主な意見

アカモズの情報について

- 越冬地の東南アジアでは鳴き声コンテストを目的として、アカモズが捕獲されていることが確認されているため、記述しておくべき。
- 北海道と本州では遺伝的な差異があり、別の個体群として保全すべきものであるとわかっている。本州でのアカモズの保全が重要な理由の1つになるため、北海道と本州との遺伝子の差についての記述しておくべき。
- 使用済みビニール紐がアカモズの足に絡む事故が発生しており、計画を立てる上で無視できないものであるため記述しておくべき。

保護対策について

- 将来的な目指す姿として地域づくりと希少種保全一体として考えた方がいい。これからは地域で守っていかないと種の保護は難しいため、地域一丸となって保護に取り組む雰囲気を作ることを目指していくべき。
- 計画策定にあたって現在保護に取り組んでいる市町村だけでなく他の生息地のある市町村にも連絡してみてもどうか。
- 地元の子供達に向けて普及啓発を行うことで、農家の方だけではなくて地元の振興にもなっていくことに加え、貴重な鳥が生育しているということを子供たちに知ってもらうことで、より守っていこうという気持ちの醸成にも繋がるのではないかな。

◎オブザーバーからの主な意見

- 生息する地元の農家にはすでにかかなりの協力をいただいている方もいる。アカモズの保護は農業への支障や栽培方法の変更や制限をしてもらうものではなく、巣の撤去をしないことやビニールひもを放置しないことなどアカモズがいることを知ってもらう普及啓発を農業関係者に向けて実施してもらいたい。

すでにご理解いただき、多くの農家さんにもご協力いただいている。その輪を広げていきたい。

4 今後の日程

時 期	内 容
9月18日	長野県環境審議会へ中間報告
10月	計画（素案）への意見募集（パブリックコメント） ※1ヶ月間
11月	第2回専門委員会
2月～	長野県環境審議会答申・計画決定・県報告示